

埼玉県熊谷市基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

（１）促進区域

設定する区域は、平成 30 年 2 月 16 日現在における埼玉県熊谷市の行政区域とする。面積は約 1 万 6 千ヘクタールである。

本区域は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、埼玉県自然環境保全条例に規定する県自然環境保全地域を含むため、「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

なお、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域、自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区、自然公園法に規定する国立公園、国定公園、県立自然公園、環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、生物多様性の観点から重要度の高い湿地、自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域、シギ・チドリ類渡来湿地、国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域等は、本区域には存在しない。

※地図は別紙 1、2、3

（２）地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

① 地理的条件

本区域は、古くは中山道の宿場町として栄え、先の大戦では県唯一の戦災都市となり中心市街地の大半は焦土と化したのが、戦災復興土地区画整理事業により中心市街地は蘇り、現在では商業業務機能が集積している。また、隣接町との二度の合併により、地域ごとに都市的な土地利用がされた「地域拠点」を有している。

本区域は、利根川と荒川の二大河川などの多数の河川により育まれた肥沃な農地が広がっていると同時に、里山や自然林、丘陵地などの豊かな自然にも恵まれている。

しかしながら、モータリゼーションの進展や社会経済状況の激変により、周辺市町への郊外型大規模店舗の立地が加速したことで、県北地域における商業の中核的都市としての地位は相対的に低下しつつある。このため、商工会議所、商工会、商店街等と行政が緊密に連携して、まちなかの活性化を担う「株式会社まちづくり熊谷」を平成 26 年 4 月に設立した。現在、同社はまちなかの回遊性確保や人を引き込む仕掛けづくりなど、活性化に向けた様々な事業を企画立案し実施している。

このような中、市並びに県は、ラグビーワールドカップ 2019™開催都市に決定し、大会開催に向けて会場となる熊谷ラグビー場の改修工事が進められている。また、ラグビー専用スタジアムの熊谷ラグビー場がある県営熊谷スポーツ文化公園は、約 88 ヘクタールの敷地内に国際大会が開催可能な国際陸上競技連盟公認クラス 2 の陸上競技場、ドーム型屋内体育施設、ソフトボール場などの国内屈指の体育施設が整備され、公園利用者数が年間約 100 万人の一大集客施設でもある。

② インフラの整備状況

鉄道については、JR熊谷駅は上越・北陸新幹線が停車し、東京から39分とアクセスに優れている。在来線についても、JR高崎線に平成13年12月に湘南新宿ラインが、平成27年3月には上野東京ラインが開業し、東京、神奈川からのアクセスも一段と向上した。

JR熊谷駅は、秩父地域への玄関口ともなっており、秩父鉄道は、平成15年の「ひろせ野鳥の森駅」に続き、平成29年4月には「ソシオ流通センター駅」が開業し、県東部・北部・秩父地域をつなぐ重要な路線となっている。また、東京に最も近いSL（蒸気機関車）として人気の高い秩父鉄道パレオエクスプレスの始発駅でもある。

また、道路については、国道17号、同125号、同140号、同407号、上武道路などの主要国道が結節する交通の要衝である。また、本区域内に高速自動車国道（高速道路）のインターチェンジはないものの、関越自動車道（関越道）、東北縦貫自動車道（東北道）、北関東自動車道及び首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の4本の高速道路に囲まれており、20km圏内に8つあるインターチェンジとは主要幹線道路でつながっているため移動はスムーズである。

③ 産業構造

本市の市内総生産（平成26年度：名目）は約9,200億円で、埼玉県の県内総生産（同）約20兆9,100億円の4.4%を占めている（埼玉の市町村民経済計算）。売上高（企業単位）の構成比は、卸売・小売業が33.0%、製造業19.6%、建設業9.9%、医療・福祉7.2%、宿泊・飲食サービス業7.1%となっている（地域経済分析システム）。

本県はうどん生産量が香川県に次いで全国第2位である（表1）。特に、本区域は、古くから二毛作が盛んで、小麦は本州屈指の生産量を誇り、うどんやフライ、郷土料理、炭酸饅頭などの小麦文化を有している。また、一大消費地である東京に近接し、交通インフラも充実していることから、露地野菜の生産も盛んで、農業産出額は県内第5位となっている（表2）。

しかしながら、生産者の高齢化、担い手不足が深刻となっており、昭和50年には16,617人であった農業人口は、平成27年では3,537人となり、特に39歳以下の就農者の減少傾向は著しいものがある。

このため、「儲かる農業」の仕組みが構築できるよう、農業の法人化・大規模化の支援を始め、特産の「妻沼ねぎ」や「やまといも」のさらなるブランド化の推進、農産物の6次産業化に取り組んでいる。

また、交通の要衝である利便性を生かし、古くから商工業も盛んで、製造品出荷額等は県内第3位（表3）、年間商品販売額は県内第5位（表4）である。なお、本区域東部地区には、これらを支える流通卸業が集積した流通団地が形成されており、事業用地の再編拡大が計画されている。

さらに、工業分野においては、業種ごとに分かれていた工業会を統合した団体である「ものづくり熊谷」が平成28年7月に設立され、域内事業者の連携による地域経済の活性化を目指し、受発注事業の展開、大企業と中小企業とのネットワーク構築などに取り組んでいる。

【表1 うどん（生めん・ゆでめん・乾めん生産量）】

順位	都道府県	生産量（小麦粉使用（トン））
1	香川県	59,643
2	埼玉県	24,720
3	群馬県	17,523
4	愛知県	11,877
5	北海道	9,397

出典：農林水産省 米麦加工食品生産動態統計調査（平成21年）

【表2 農業産出額（耕種）】

順位	市町村	産出額（万円）
1	深谷市	2,516,000
2	川越市	1,159,000
3	さいたま市	1,058,000
4	加須市	864,000
5	熊谷市	853,000

出典：農林水産省 市町村別農業産出額（推計）（平成27年）

【表3 製造品出荷額等】

順位	市町村	金額（万円）
1	川越市	109,753,688
2	さいたま市	87,936,729
3	熊谷市	86,456,997
4	狭山市	83,032,078
5	久喜市	54,330,165

出典：埼玉県 経済センサスー活動調査（平成28年）

【表4 年間商品販売額】

順位	市町村	金額（万円）
1	さいたま市	433,001,998
2	川口市	105,183,239
3	越谷市	72,715,178
4	川越市	63,951,531
5	熊谷市	55,246,049

出典：埼玉県 商業統計（平成26年）

本区域には、立正大学を始め、アルスコンピュータ専門学校、県立の普通高校4校と、農業高校、工業高校及び商業高校が各1校立地し、また、埼玉県立高等看護学院、熊谷市医師会看護専門学校、同附属准看護学校及び埼玉県栄養専門学校などの教育機関が集積している。さらに、平成27年には既存の県立総合教育センター江南支所、埼玉県

農業技術研究センターの隣接地に、埼玉県農業大学校も開設された。

また、近隣には地域連携に積極的な大学3校（ものづくり大学：行田市、埼玉工業大学：深谷市、東洋大学：川越市）が立地しており、これら教育機関の豊富な人材を活用することにより、市内企業や医療機関との連携、農業担い手育成、品種改良、6次産業化などに関する支援体制も整っている。

④ 人口分布の状況

本市の人口は約20万人で、埼玉県で9番目、県北地域7市町では最大であり、可住地面積も県内第2位である。

本市の総人口及び生産年齢人口（15～64歳）は、それぞれ平成12年、平成7年をピークに減少傾向にある。過去5年間の人口推移を見ると、平成25年は202,539人、平成26年は201,787人、平成27年は200,745人、平成28年は199,977人、平成29年は198,966人と減少しており、平成25年には前期高齢者人口（65～74歳）が年少人口（0～15歳）を上回り、今後急激に少子高齢化が進行していくと予測される。

これに対し、本市では平成27年度に「熊谷市人口ビジョン・総合戦略」を策定し、雇用促進、転入・定住促進、出産・子育て支援の3分野で基本目標及びそれぞれの施策に関するKPIを設定して取り組んでいるほか、シティプロモーションなどの施策により都市の魅力を高めることで、少子高齢化の抑制を図る取組を進めている。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

本区域は、県北地域の最大都市であり、官公庁や企業、医療機関等の都市機能が集積し、人が集う中核的な都市である。また、古くから宿場町として栄え、交通の要衝となっており、中心市街地には物販飲食等を中心とした商業施設が多数立地し、さらに、基盤整備された工業団地等には製造業が集積していることから、本区域の従業者数の割合は、卸売業・小売業が18.4%と最も高く、次いで製造業17.9%、医療・福祉9.9%、宿泊業・飲食サービス業7.8%の順となっている。それぞれの生み出す付加価値額については、製造業が31.9%と最も高く、次いで卸売業・小売業18.1%、医療・福祉7.5%、宿泊業・飲食サービス業2.7%となっている。また、肥沃な農地を活用した農業も盛んであるため、県内で農業産出額は5位となっており、上記の様々な業種と併せて、バランスの取れた産業構造となっている。

目指すべき地域の将来像としては、熊谷市も会場の一つとなるラグビーワールドカップ2019™の開催により、市の知名度向上によるブランド力のアップや、熊谷スポーツ文化公園の環境整備、周辺の利便性の向上を図り、ナショナルチーム合宿や国際大会の開催の拡大など、スポーツツーリズムの拡大による来訪人口、滞在期間の増加を進め、飲食業・宿泊業等の既存関連産業の投資を促すとともに、新規参入を促進していく。

また、県内随一の医療・福祉関連産業の集積を生かして、医療・ヘルスケア分野において地域に即した新たなサービスを創出していく。

さらに、本区域において生産が盛んな特産物を活用し、6次産業化やブランド力向上に

よる高付加価値化、特産物のPRによる販路拡大など農林水産・地域商社分野の新事業の創出を図っていく。

加えて、東部地区に立地する卸商業団地を活用して、既存事業者の規模拡大等を促進し、流通卸系事業者の立地・拡大による雇用の拡大を図っていく。

このようなことを通じて、バランスの取れた産業構造・都市構造を構築し、質の高い雇用を創出することにより、安定した安全・安心な住民生活を実現させ、人口減少を抑制し、持続可能な都市を目指すものとする。

(2) 経済的効果の目標

1件当たり4,984万円（埼玉県の1事業所当たり平均付加価値額：経済センサス-活動調査（平成24年））以上の付加価値を生み出す地域経済牽引事業4件を創出し、これらの地域経済牽引事業によって、19,936万円の付加価値を創出するとともに、さらに0.288倍の間接効果（平成23年埼玉県産業関連表における全産業平均値）を及ぼすものとして、計25,678万円の付加価値額とし、さらに計画期間を1年延長することから、1年分として5,136万円を加算した30,814万円の付加価値額が促進区域内で創出されることを目指す。

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による付加価値創出額	—	308百万円	

(算定根拠)

直接効果 4,984万円/1件×4件=19,936万円

間接効果 4,984万円×0.288倍/1件×4件=5,742万円

小計 19,936万円+5,742万円=25,678万円

延長加算分 25,678万円÷5年=5,136万円

合計 25,678万円+5,136万円=30,814万円≒308百万円

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の(1)～(3)の要件を全て満たす事業をいう。

(1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

(2) 高い付加価値の創出

地域経済牽引事業の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値額の増加分が4,984万円（埼玉県の1事業所当たり平均付加価値額（経済センサス-活動調査（平成24

年)を上回ること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、次のいずれかの効果が見込まれること。

- ① 促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で5.6%以上増加すること。
- ② 促進区域に所在する事業者の売上げが開始年度比で5.6%以上増加すること。
- ③ 促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で1.0%以上増加すること。
- ④ 促進区域に所在する事業者の雇用者給与等支給額が開始年度比で1.0%以上増加すること。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

(1) 重点促進区域

該当なし

(2) 区域設定の理由

(3) 重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点から見た地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ① ラグビーワールドカップ2019™の会場となる熊谷スポーツ文化公園を活用したスポーツ・観光・まちづくり分野
- ② 医療・福祉関連産業の集積を活用した医療・ヘルスケア関連分野
- ③ 生産が盛んな小麦、やまのいも、にんじん等の特産物を活用した農林水産・地域商社分野
- ④ 新駅設置により公共交通アクセスの向上した東部地区に立地する熊谷流通センターを活用した流通関連分野

(2) 選定の理由

- ① ラグビーワールドカップ2019™の会場となる熊谷スポーツ文化公園を活用したスポーツ・観光・まちづくり分野

ラグビーワールドカップ2019™の会場となる熊谷スポーツ文化公園は、約88ヘクタールの敷地に、熊谷ラグビー場をはじめ、県内では唯一の国際大会が開催可能な国際陸上競技連盟公認クラス2の陸上競技場、ドーム型屋内球技場、体育館、サッカー場、ソフトボール場など、多種多様な体育施設が整備されている。また、熊谷ラグビー場は、全

国に2つ（熊谷、花園）しかないラグビー専用スタジアムであり、国際大会の開催が可能な同スタジアムを含め、最大9面のラグビー場を確保できるのは、全国でも熊谷のみである。同公園の施設利用者数は、平成28年度が986,113人、平成29年度は12月末で892,024人となっており、平成30年1月から3月までの施設利用見込み数を加えると100万人を超える見込みである。これは、知名度の高いレジャー施設の入場者数（遊園地「としまえん（東京都）」の約96万人、動物園「東武動物公園（埼玉県）」の約117万人）と同程度の利用者数である。

現在、熊谷ラグビー場ではジャパンラグビートップリーグや全国大学ラグビーフットボール選手権大会、全国高等学校選抜ラグビーフットボール大会、陸上競技場ではJリーグや日本学生陸上競技対校選手権大会など、全国規模のスポーツ大会が開催されている。また、ラグビーでは国内唯一となる「ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設（7人制ラグビー）」の指定を国から受け、トップレベル競技者の国際競技力の向上を図るトレーニング施設として活用されている。

上記のラグビーワールドカップ2019™をはじめ各種大会の選手、観戦客を受け入れるに当たり、本区域には、飲食業934件、宿泊業34件、娯楽業67件が立地しており、各業種とも県北地域で最も立地件数が多い。埼玉県内全域においても飲食業が6位、宿泊業が5位、娯楽業が9位となっている。これらは熊谷スポーツ文化公園のあるJR熊谷駅周辺の中心市街地内に集中的に立地している。

更なる活用を図るため、女子ラグビー全国大会やトップリーグチームの誘致、ナショナルチーム合宿や国際大会の開催の拡大など、スポーツツーリズムの拡大による来訪人口、滞在期間の増加を進め、飲食業・宿泊業等の既存関連産業への投資を促すとともに、新規参入を促進していく。

さらに、民間関連施設の整備を促進するためには、JR熊谷駅を起点とする熊谷スポーツ文化公園とのアクセス改善が喫緊の課題であるため、市においてバス輸送環境の更なる充実に向けた取組を進めるほか、公共交通の補完的機能を担うシェアサイクルなどシェアリングエコノミーの取組やIoTを活用したサイクルバス&トレインの仕組みなど、新たな技術やビジネスモデルを導入するなどにより、本区域全体の交通ネットワークの拡充も図っていく。

体制面では、ラグビーワールドカップ2019™の本県開催決定等を踏まえ、埼玉県においては、平成27年度にスポーツ局長を設置しており、また、熊谷市においても、従来のスポーツ所管課と観光所管課を統合し、スポーツ観光課を設置することで、それぞれスポーツによる地域振興の推進を図っている。

このほか、熊谷スポーツ文化公園においてはスポーツ以外のイベントも開催されており、特に平成29年度から平成31年度まで「全国うどんサミットin熊谷」（2日間で10万人を集客（平成29年度））を開催し、国内外からの観光客の誘致、本県の麺文化の全国に向けたPR、県内のご当地うどん及び県産品の販路拡大により、地域の活性化を図っていく。

以上から、熊谷スポーツ文化公園を活用したスポーツ・観光・まちづくり分野の地域経済牽引事業を促進していく。

【表5 市内宿泊・飲食・娯楽業 事業者・従業員数一覧】

区分	宿泊業		飲食店		娯楽業	
	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数
平成21年	37	606	1,057	7,268	86	1,908
平成24年	33	552	989	7,292	65	1,525
平成26年	34	600	934	7,379	67	1,320

出典：経済センサス基礎調査（平成21年、平成26年）
経済センサス活動調査（平成24年）

【表6 ラグビーワールドカップ2019™の経済波及効果（試算）】

全試合数 来場者数	全経済波及効果 (億円)	熊谷市試合数 来場者数	熊谷市経済波及効果 ②×③÷①(億円)
48試合 204万人①	2,330②	3試合 9万人③	103

「ラグビーワールドカップ2019開催による経済波及効果および開催都市の取り組みについて 一経済波及効果推計 2,330億円」からの試算

② 医療・福祉関連産業の集積を活用した医療・ヘルスケア関連分野

本区域の医療・福祉における市町村別付加価値額は332億円となっており、全国7位の埼玉県の中で5位となっている（経済センサス-活動調査（平成24年））。付加価値額（企業単位）では283億円で、県内6位、全国市町村のうち、151位となっている（地域経済分析システム）。

また、医療機関については、入院施設を有する病院が12機関立地しており、人口10万人当たりでは、6.06病院となり、川越市の7.60病院、所沢市の7.12病院に次いで多くなっている。

福祉関連産業については、福祉事業の中核をなす社会福祉法人（施設経営を行う法人）の数で、県内（政令市であるさいたま市、中核市である川越市及び越谷市を除く。）にある600法人のうち41法人（6.7%）が本区域に存在し、県内での本区域の人口比3.7%に対して高い比率となっている。また、介護施設・事業所数は310事業所であり、全国8位の埼玉県の中で5位となっており、全国市町村の内、134位となっている（地域経済分析システム）。

これまで、市では、休日及び年末年始の昼夜並びに平日夜間の第二次救急医療を確保するため、第二次救急病院群輪番制参加病院（4病院）に対し、その運営費の一部を補助するほか、熊谷・深谷、児玉地区小児救急医療支援事業に参加している輪番病院（3病院）に対してもその運営費の一部を負担してきた。

平成30年度からは、これまで製造業を中心に企業立地を支援してきた「熊谷市企業

の立地及び拡大の支援に関する条例」の対象事業を拡大し、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の基本方針に例示された分野の地域経済牽引事業を支援することを踏まえ、新たに医療分野を加え、病院又は10人以上の入院施設を有する診療所の一定規模以上の投資に対して、固定資産税相当額を奨励金として交付するなどの支援策を実施する予定である。

さらに、本県では、「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」である「埼玉県健康関連サービス産業会議」を設置し、平成29年度末までに計6回の会議(※)を開催する予定である。この間、県内における新たな健康関連サービスの創出に向け、官民の様々な取組などを紹介してきたほか、具体的な取組を始めようとしている事業者に対し、随時支援を行っているところである。特に、地域における新たなサービス創出に向けた取組に力を入れて支援を行っていく予定であり、支援を通じた取組の拡大を目指している。

本区域においても医療・ヘルスケア分野において、地域に即した新たなサービスを創出するため、また官民の事業者が効果的に事業を行っていくために、この会議の支援の枠組みを活用することを検討していく。

※ 埼玉県健康関連サービス産業会議の開催実績

①	平成28年2月	会議設置に向けた準備会
②	平成28年7月	平成28年度第1回会議
③	平成29年2月	平成28年度第2回会議
④	平成29年10月	平成29年度第1回会議
⑤	平成30年1月	健康経営推進に向けた実務担当者会議
⑥	平成30年3月	平成29年度第2回会議

(構成)

一般社団法人埼玉県商工会議所連合会、埼玉県商工会連合会、
埼玉県中小企業団体中央会、全国健康保険協会埼玉支部、
一般社団法人埼玉ニュービジネス協議会、株式会社日本政策金融公庫、
公立大学法人埼玉県立大学、公益財団法人埼玉県産業振興公社、
埼玉県保健医療部、埼玉県産業労働部、有識者

加えて、医療法人きずな会が運営するさめじまボンディングクリニック(産科、婦人科等)では、腹腔鏡手術に対応するための手術室の拡大や卵管造影に必要なレントゲン室の整備のほか、産後ケアの充実や子供のこころの病気治療のためのプレイセラピー(遊戯療法)を可能とするスペース確保などを目的に増改築を予定している。

また、医療法人熊谷総合病院では、早期治療につなげるための二次予防に力を入れており、現在、国内に7台、県内には導入実績のない新型デジタルPET(※1)の導入など、健康診断や高度な検査設備の充実のため施設の増改築を予定している。

以上から、安全・安心な市民生活に不可欠な診療科目増設や施設整備等も含め、医療・福祉関連産業の集積を活用した医療・ヘルスケア関連分野の地域経済牽引事業を促進していく。

※1:「PET検査」とは「陽電子放射断層撮影」という意味で、ポジトロン・エミ

ッション・トモグラフィ（Positron Emission Tomography）の略。特徴としては、早期発見のため、特殊な検査薬で「がん細胞に目印をつける」というもの。

デジタルPETとは、従来のPET装置では、アナログ素材の光電子増倍管が用いられていたところを、デジタル半導体を採用することで、検出精度を大幅に向上させたもの。

今後、デジタルPET/CTでの検証やデータの蓄積によって、悪性度の判定、治療方針の決定や治療効果判定のみならず未知の病態解明などへの貢献が期待されている。

【表7 一般診療所・病床・医師数 県北地域近隣自治体との比較：平成26年】

順位	一般診療所数		病床数		医師数	
	自治体	数	自治体	数	自治体	数
1	熊谷市	157	熊谷市	2,328	熊谷市	313
2	深谷市	97	本庄市	1,403	深谷市	217
3	鴻巣市	68	深谷市	1,327	東松山市	145
4	東松山市	62	東松山市	1,097	本庄市	109
5	本庄市	56	鴻巣市	810	鴻巣市	95

出典：地域経済分析システム

【表8 大学・専門学校（医療系）・社会福祉施設数】

区分	大学	専門学校	老人福祉施設	障害者福祉施設
数	1	6	153	112

出典：熊谷市調べ（平成29年）

③ 生産が盛んな小麦、やまのいも、にんじん等の特産物を活用した農林水産・地域商社分野

本区域は、利根川と荒川の二大河川を有し水源が豊富であることや、肥沃な土地であること、一大消費地である東京近郊であることなどを背景に、収穫量が本州一の小麦（表9）のほか、作付面積が県内1位であるやまのいも（やまといも）やにんじん、ねぎなどの野菜が伝統的に栽培されてきた（表10）。出荷量では、やまのいも（やまといも）は、県内総出荷量の41.8%を占める631トン、にんじんは19.0%を占める4,050トンとなっている（埼玉県野菜生産状況表式調査報告書（平成22年））。

また、本区域特有の在来大豆で、妻沼茶豆のブランド名で栽培されている大豆は、主に自家消費用として古くから生産されてきたが、近年、芋のようなホクホクとした食感と豊かな香りが見直され、平成26年には、妻沼茶豆を活用した商品の販売を目的とした妻沼茶豆研究会（農業者2名、菓子業者等14社）が設立された。本研究会では、域内の農業者と菓子業者等が毎月定例的に勉強会を開催するなど連携を取りながら、会員の洋菓子店や飲食店等で14種類以上の新商品が販売されるなど、本区域の新たな特産物となっている。また、本区域の一部地域では、火山灰を含んだ土壌がさつまいもの栽培に適していることから、栽培から焼き芋、干し芋などの商品の製造、販売までの6次産業化を手掛ける事業者がマスコミに取り上げられたことを契機として、このさつまいも商品

を買い求める客が市内外から1日平均300～400組訪れる人気商品となり、ふるさと納税の返礼品としても、平成28年度は、年間93件の取り扱いがあるなど、本区域の新たな特産物となっている。

域内の特徴的な取組として、平成29年には、県内大手食品スーパーが最大規模となる総合物流センターを設置するのに合わせて、本区域内において2ヘクタールの畑でキャベツ、ブロッコリー、リーフレタスなどの生産活動を開始した。

自治体の取組として、熊谷市では、中小企業等の連携による熊谷ブランド力の向上や商品開発に関して支援している。支援の内容は、産地づくり対策事業として、平成21年度から毎年度、料理研究家による地場産農作物を活用した23種類のレシピ開発や2回のレシピ集の発行、商品宣伝用シールやPRパンフレット、販売店用のぼり旗の作成、市内農産物直売所への設置などによる農作物のPR及び新たな活用方法等の周知のほか、平成29年度には、都内において市長による農産物や新商品のトップセールスなどを行ってきた。また、農業経営体法人化支援事業として、意欲のある農業者の経営発展を図るため、国の制度である複数個別経営体及び集落営農等の法人化の取組に対する助成（2件）のほか、市の単独事業として、家族及び個人経営体の法人化の取組に対して、平成25年度から6件の助成を行ってきた。平成30年度からは、「熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例」の対象事業に農業を加え、施設園芸を実施する事業者の一定規模以上の投資に対して、固定資産税相当額の奨励金を交付するなどの支援策を実施し、高付加価値化や周年安定供給のための、高度化による施設整備を支援する予定である。

以上から、本区域において生産が盛んな小麦、やまのいも、にんじん等の特産物を活用し、6次産業化やブランド力向上による高付加価値化、特産物のPRによる販路開拓など農林水産・地域商社分野の地域経済牽引事業を促進していく。

【表9 本州における小麦収穫量 自治体別順位】

順位	自治体名	収穫量（トン）
1	熊谷市	6,730
2	西尾市	6,330
3	前橋市	6,090
4	伊勢崎市	5,070
5	安城市	4,480

出典：農林水産省 作物統計調査（平成28年）

【表10 主要野菜の品目別作付面積 県内順位】

品目	作付面積（ヘクタール）	県内順位
にんじん	125.0	1
やまのいも	54.0	
ねぎ	295.0	2
かぶ	31.8	
ブロッコリー	64.0	3

スイートコーン	18.3	
カリフラワー	2.0	4
トマト	10.8	5

出典：埼玉県野菜生産状況表式調査報告書（平成 22 年）

④ 新駅設置により公共交通アクセスの向上した東部地区に立地する熊谷流通センターを活用した流通関連分野

東部地区に立地する熊谷流通センターは、共同物流センターを有する全国最大規模の卸商業団地を形成しており、関東地域で唯一、共同物流センターを有する卸商業団地であり、組合員数 71 社は、関東地域の中で、高崎卸商社街に次いで 2 番目の規模である。食料品をはじめ日用品や医薬品等の生活必需品を多数取り扱っている。

同センターは、国道 17 号バイパスと国道 125 号の結節点に近く、関越道東松山インターチェンジまで 16.3 km、東北道羽生インターチェンジまで 17.5 km、圏央道桶川加納インターチェンジまで 19.7 km となっている。各方面へのアクセスとして、東京まで 80km、車で約 1 時間 40 分、東日本有数の産業拠点港である鹿島港まで 160km、車で約 2 時間、新潟まで 272km、車で 3 時間 40 分と交通利便性の高い立地である。また、平成 29 年 4 月には秩父鉄道の新駅（ソシオ流通センター駅）が開設されたことにより、新幹線停車駅である熊谷駅から 1 駅目（4 分／1 区間）となり、これまでこの地区になかった公共交通による利便性が高まり、今後、既存企業の新規事業展開や新規企業の立地ニーズの高まりが期待できる。

本区域の東部地区の開発の推進は、平成 30 年度から 39 年度までを計画期間とする第 2 次熊谷市総合振興計画の中で、重要度と優先度の高い横断的な政策である「リーディングプロジェクト」に位置付けられている。また、同センターは、県、市とそれぞれ災害時応援協定を締結しており、災害時の救援物資の受入や一時保管、緊急輸送手段の確保など重要な役割を担っている。

なお、本区域の産業構造の中で、卸売業・小売業の売上高（企業単位）の占める割合は、33%と全国の 31.1%、全県の 27.9%と比較して高く、卸売業・小売業の年間商品販売額に占める卸売業の割合も、64.3%と全県の 57.8%と比較して高くなっており、本区域において、製造業等がネット通販などの直販ルートを確保する中、本区域には卸売業が 455 事業所あり、物流体制を支える社会資本としての卸売業が維持されている状況である。

このような中、協同組合熊谷流通センターでは、会議室としても兼用可能な展示場を備えた組合会館及び連棟式建物の建替計画が検討されており、特に展示場は中小企業でも利用可能な施設とし、本区域内の事業者の積極的な活用により、既存事業者の規模拡大や中小の新規起業者の受入等を促進し、流通卸系事業者の立地・拡大による雇用の拡大のほか、地域への大きな波及効果が期待できる。

以上から、既存企業の新規事業展開や新たな企業進出で産業集積・拡大が見込まれる東部地区の熊谷流通センターを活用した流通分野の地域経済牽引事業を促進していく。

【流通団地の概要】	
正式名称	協同組合 熊谷流通センター
愛称	ソシオ熊谷（平成5年～） S（solidarity 団結） O（originality 創意） C（challenge 挑戦）→ 「仕事仲間」「共生」「創造力」の意 I（intelligence 知性） O（organization 組織）
【設立経緯】	
昭和47年	組合成立
昭和48年度～50年度	店舗等集団化事業（中小企業事業団法）により総合業種の卸商業団地として開設
平成7年度～9年度	卸団地活性化中期計画・団地再整備計画 策定 （地域中小卸売業活性化推進事業・地域中小企業物流効率化推進事業：国県補助事業） 中小企業流通業務効率化促進法による店舗等集団化事業で、効率化計画の認定を受け、「団地内情報通信システム」整備・「共同物流センター」設置
【組合概要】	
組合員数	71社
組合役員	理事15名 監事2名
事業概要	物流事業…「共同物流センター」の運営 会館事業…「組合会館」の運営 給油所事業…ガソリンスタンド 共同駐車場事業…7か所 652台の駐車場 その他…共同警備・上下水道・売店・共同施設の維持管理

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の促進その他の地域牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

（1）総論

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点から見た地域の特性に関する事項」において記載した地域の特性を生かして、地域経済牽引事業を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を図る必要がある。

方針としては、公共側が担う分野と民間側が担う分野を明確にし、公共データの民間公開に加えて、企業立地支援制度の拡充や新たな支援策の構築に取り組み、地方創生関連施策などの国の支援策も積極的に活用していく。

(2) 制度の整備に関する事項

① 市企業立地支援制度の拡充

製造業、流通業を対象とし、企業の市内立地に係る固定資産税相当額の補助等県内最高水準を誇る企業立地支援制度について、医療や農業、宿泊業なども対象とするなど、更なる拡充を進める。

また、本区域の中小企業の設備投資や事業拡大を支援するための中小企業融資制度については、計画通り返済された場合の信用保証料補助や、平成 32 年 3 月 31 日までの申込に係る融資について利子補助制度を導入している。

② 地方創生推進交付金の活用

平成 28 年度から平成 30 年度まで、地方創生推進交付金を活用して、まち元気「ひと・しごと・にぎわい」創生事業として、中心市街地内にある 5 つの大型商業施設と周辺の個人専門店が連携して誘客イベントを実施し、まちなかへの集客を図るとともに、経営指導等により創業・起業希望者を経営者として育成し、エリア内の空き店舗の活用を促進する。

また、平成 30 年度には、JR 熊谷駅を起点に市内主要施設との公共交通の利便性を向上させるバスロケーションシステムを導入しアクセスの改善を図る予定である。

併せて、平成 30 年度～平成 34 年度に地方創生推進交付金を活用して、ラグビーワールドカップ 2019™ の会場となる熊谷スポーツ文化公園を活用したスポーツ・観光・まちづくり分野、医療・福祉関連産業の集積を活用した医療・ヘルスケア関連分野、小麦、やまのいも、にんじん、ねぎ等の特産物を活用した農林水産・地域商社分野、熊谷流通センターを活用した流通関連分野において、事業環境の整備や交流人口増加を促進するため、設備投資支援や研究開発支援等を実施する予定である。

③ 埼玉県中小企業制度融資による支援

埼玉県中小企業制度融資により、県内中小企業等の円滑な資金調達を支援する。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間開放に関する事項等）

① 自治体保有データのオープンデータ化の推進

熊谷市所有の行政データの公開に加え、国勢調査等の各種統計データを活用しやすい形にして市ホームページ上で提供する。

県では「埼玉県オープンデータポータルサイト」を平成 28 年 3 月に開設、県や市町村情報など行政が持つ様々な情報をオープンデータとして公開している。

平成 29 年 1 月からは、市町村と県でデータ形式が異なり利用しにくかったデータを共通形式化して順次公開している。このサイトを企業に周知して積極的な活用を促していく。

(4) 事業者から事業環境整備の提案への対応

事業者が抱える課題解決、提案については、熊谷市産業振興部商工業振興課が一元的な窓口となるとともに、県の調整が必要な事項については埼玉県産業労働部企業立地課が窓口

となる。域内事業者のネットワーク拠点となる組織である「ものづくり熊谷」やまちなかの活性化を担う「株式会社まちづくり熊谷」とも連携し対応する。

(5) 人材の確保

① 企業人材サポートデスク

県は、県内企業を人材確保の面から支援するため、ハローワーク浦和・就業支援サテライト内に企業人材サポートデスクを設置している。人材総合相談員が相談に応じるほか、企業面接会の開催により求職者とのマッチングを支援する。

② レインボー面接会

県は、県の雇用・産業をリードする企業が一堂に会する場を設定し、多様な人材とのマッチングを支援する。

③ プロフェッショナル人材戦略拠点

県は、埼玉県プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、事業革新や新商品開発、先端産業への参入などのチャレンジングな取組を実現するために必要となる知識や経験を有するプロフェッショナル人材と中小企業とのマッチング支援を行う。

④ 職業訓練

県は、人材育成のため高等技術専門学校における新卒者・求職者・在職者向けの訓練、民間教育訓練機関等を活用した求職者向けの委託訓練を行う。

(6) その他事業環境整備に関する事項

① インフラの整備

ラグビーワールドカップ 2019™開催都市として、現在、熊谷市と埼玉県が連携して取り組んでいる観客及び選手・大会関係者の円滑な輸送のための道路整備のほか、環状道路の整備により強固な道路ネットワークを形成するとともに、JR熊谷駅正面口再整備事業のほか、熊谷市地域公共交通網形成計画（平成28年3月策定）に位置付けた施策を着実に実施することで、鉄道と路線バスの連携強化、シェルター化による利便性の向上に取り組むなど、都市機能の強化・充実を図る。

また、本計画を達成するため、必要となる都市インフラ整備を進めることで、民間事業者の誘致、事業拡大を誘導する。

(7) 実施スケジュール				
取組事項	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度か ら 令和 4 年度	令和 5 年度 (最終年 度)
【制度の整備】				
① 市企業立地支援 制度の拡充	規則改正	運用 (必要に応じて制度改正)		運用
② 地方創生推進交 付金の活用	地方創生推進 交付金交付申 請 運用	地方創生推進交 付金交付申請 運用	運用	運用
③ 埼玉県中小企業 制度融資による 支援	運用	運用 (必要に応じて制度改正)		運用 (必要に 応じて制 度改正)
【情報処理の促進のための環境の整備 (公共データの民間開放に関する事項等)】				
自治体保有データ のオープンデータ化	運用	運用 (必要に応じて制度改正)		運用 (必要に 応じて制 度改正)
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】				
ワンストップ窓口	—	設置		運用
【人材の確保】				
① 企業人材サポー トデスク	運用	運用 (必要に応じて制度改正)		運用 (必要に 応じて制 度改正)
② レインボー面接 会				
③ プロフェッショ ナル人材戦略拠点				
④ 職業訓練				
【その他】				
① インフラの整備	運用	運用		運用

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

本区域内関係者が一体となって地域経済牽引事業を促進していくためには、地域の支援機関が連携し、それぞれの能力を最大限に発揮し、事業者の事業段階に応じた適切な支援を行う必要がある。このため、区域内に立地する埼玉県産業技術総合センター北部研究所や埼玉県農業大学校、埼玉県農業技術研究センターなどの県の研究機関と連携し、効果的な支援を行う。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援事業の内容及び実施方法

① (公財) 埼玉県産業振興公社

県の産業振興を推進するため、中小企業の経営の革新及び創業の促進並びに経営基盤の強化を図るなど、県内中小企業の発展に寄与する様々な支援を行っている。

② 熊谷商工会議所

地域の商工業の総合的な改善発展を図り、社会一般の福祉の増進に資することを目的に設立された地域総合経済団体であり、合併前の旧熊谷市域に立地する商工事業者により組織されている。経営改善普及事業や地域振興事業を実施しており、ビジネス商談会開催による販路拡大支援、合同企業説明会開催による人材確保支援等には、県北地域の他の商工団体と連携して取り組んでいる。

③ くまがや市商工会

地域の商工業の総合的な改善発展を図り、社会一般の福祉の増進に資することを目的に設立された地域総合経済団体であり、合併前の旧3町の地域に立地する商工事業者により組織されている。経営改善普及事業や地域振興事業を実施しており、市と連携して商店街の空き店舗と開業希望者をマッチングする「ウエルカムSHOP事業」を推進している。

④ (株) まちづくり熊谷

中心市街地の活性化を図るため、中心市街地内で行われる様々なイベント(まちなかマップ作製・フォトコンテスト開催等)の企画調整や支援、活性化のための施策検討を行っており、既存ネットワークを活用した情報提供や事業連携により支援する。なお、現在策定中の中心市街地活性化基本計画認定後にはTMO(※2)としての役割を担う。

※2：TMOとは、タウン・マネジメント・オーガニゼーション(Town Management Organization)の略で、中心市街地におけるまちづくりをマネージ(運営・管理)する機関。中心市街地活性化法に基づくTMO構想を作成し、市町村の認定を受けたものを認定構想推進事業者と規定しており、認定構想推進事業者のことをTMOとしている。

⑤ (一社) 熊谷市観光協会

熊谷市観光協会は、昭和29年3月に任意団体として設立されて以降、さくら祭や花火

大会などの地域行事のほか、国宝となった歎喜院聖天堂への観光客誘致に取り組んできた。ラグビーワールドカップ2019™開催都市決定を契機として、スポーツをキーワードとした新たな領域への取組を進めるため、平成29年2月に一般社団法人となった。今後は、選手を含めた関係者の宿泊・移動手段も含めて総合的にスポーツイベント企画・招致に取り組む「熊谷スポーツコミッション」の中核的な役割やDMO（※3）としての機能を担い、観光関連事業者間等の新たな連携や農商工などの連携による新たな商品やサービス提供等をPRするなどの支援を行う。

※3：DMOとは、デスティネーション・マネージメント/マーケティング・オーガニゼーション（Destination Management / Marketing Organization）の略で、観光庁の規定では、「地域の『稼ぐ力』を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する『観光地経営』の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と共同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人」とされている。

⑥ 埼玉県健康関連サービス産業会議

県内における健康関連サービスの振興を図るため、行政、商工団体、保険者、金融機関、大学、有識者等で構成されている。新たなヘルスケアサービスの創出に向け、地域における医療機関、大学、企業等の連携による取組や、地域資源を活用した取組等を支援している。

⑦ ものづくり熊谷

ものづくり熊谷は、本区域に立地している、鉄鋼・食品等製造系企業と卸業・物流業等のものづくり関連企業により構成される任意団体である。地域内企業が連携し域内での「稼ぐ力」を創出することを目的に平成28年に設立された。個々の会員企業の「強み」を活用した高度技術化への対応、グローバル展開のほか、地域内の中小企業や金融・公的機関とのネットワークの構築により、産学官金の力を結集した「オール熊谷」による域内企業の底上げを目指しており、事業者間のマッチング、市内企業業績動向調査・分析、技術開発力向上のためのセミナー開催等による支援を行う。

⑧ 埼玉県産業技術総合センター及び同北部研究所

県の公設試験研究機関であり、技術支援（技術相談、依頼試験、機器開放等）、研究開発支援（受託研究、共同研究）、事業化支援（製品化支援、貸研究室等）を柱に県内中小企業の支援を実施している。また、地域企業の技術力向上のために、保有している情報のうち資料として開示可能なもののインターネット公開について検討していく。

⑨ 埼玉県農業大学校

本県の農業をより発展させるため、農業経営に必要な技術と知識を備え、地域農業を牽引するリーダーを育成することを目的に設立された。本区域は、農業産出額が県内5位であり主要な農業生産地域ではあるが、農業従事者の高齢化、担い手不足が深刻となってい

る。このため、農業大学校卒業生の本区域への就農を促進し、農業の活性化を図る。

⑩ 埼玉県農業技術研究センター

農業を支え、県民の豊かな食と生活を実現する研究開発と技術支援を目的に設立された公的機関である。水稻や野菜等の新品種開発や、安定生産技術、農産物の安全性確保、病害虫防除技術の開発及び新技術の普及支援・指導などを行っている。

⑪ 埼玉県立高等技術専門学校（中央校（上尾市）、川口校、川越校、熊谷校、秩父分校、春日部校）、職業能力開発センター（さいたま市）

企業の個別ニーズに応じて、内容や日程等を設定できる在職者向けのオーダーメイド型技能講習などを実施する。

⑫ 学校法人立正大学学園

立正大学学園は、開校 145 年を迎える日本の私学の中でも最も古い歴史と伝統を有する大学の一つである。8 学部（仏教学部、文学部、経済学部、経営学部、法学部、社会福祉学部、地球環境科学部、心理学部）7 研究科（文学研究科、経済学研究科、法学研究科、経営学研究科、社会福祉学研究科、地球環境科学研究科、心理学研究科）からなる総合大学であり、9 つの附属教育研究機関（研究所）と 12 の附属教育研究機関（センター等）、3 つの附属校を有している。

平成 18 年に市、商工会議所、商工会と締結した「熊谷市産学官連携に関する基本協定書」を契機として、産学官連携まちづくりフォーラムの開催など、地域企業と大学との連携が深まっている。大学が保有する知的財産を活用し、各種セミナーの開催による人材育成や事業者との連携による新商品開発等を通して、企業活動を支援する。

⑬ 地域金融機関等

本区域内に本支店を有し、「熊谷市人口ビジョン・総合戦略」に基づく包括連携協定を締結している 4 金融機関（埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫、熊谷商工信用組合）等は、各金融機関のネットワークを活かし、域内企業の人材確保のための支援や新規事業拡大、設備投資に対する支援等を実施する。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

（1）環境の保全

熊谷市では、熊谷市環境基本条例に基づき、熊谷市環境基本計画を策定し、「環境共生都市熊谷」を目指して、市民（市民団体）、事業者、大学・研究機関及び市が連携して、環境保全に関する取組を進めている。

地域経済牽引事業の実施に当たっては、環境保全関係諸法令等の順守や上記計画との整合性を図るとともに、可能な限り自然環境に影響を与えないよう、環境保全や環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、地域社会との調和と共生を図るものとする。

特に、大規模な地域経済牽引事業を行う場合には、地域住民の理解を得られるよう、必要

に応じて地域住民を対象とした説明会を実施するほか、事業者と市が公害防止協定を締結するなど、環境の保全に取り組むこととする。

具体的な取組は次のとおり。

【具体的な取組】

- ・大気汚染防止法、水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、土壤汚染対策法、騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、埼玉県生活環境保全条例及び熊谷市環境基本条例等に基づき大気、公共用水域・地下水、土壤の汚染の防止、騒音、振動、悪臭の防止のための対策を実施する。
- ・公害苦情相談員制度の活用により、公害に係る苦情や紛争を迅速かつ適切に処理するとともに、事業所に対して公害防止管理者等の選任の徹底を指導するなど、企業における公害防止体制を確立する。
- ・資源循環型社会の構築を目指し、廃棄物の減量、再資源化、公共関与による環境産業の集積、最終処分場の確保、リサイクル技術の高度化、不法投棄など不適正処理の防止、産業廃棄物の大量堆積の未然防止などを進める。
- ・工場等の水利用の合理化を推進するとともに、地下水採取規制においては地盤沈下の監視を行い、水環境の健全化と地盤環境の保全を図る。
- ・鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、埼玉県自然環境保全条例に規定する県自然環境保全地域においては、可能な限り自然環境に影響を与えないよう環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、事業活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。
- ・埼玉県希少野生動植物の種の保護に関する条例で指定する希少野生動植物種のムサシトミヨの生息地（元荒川）やキタミソウの生育地（別府沼）を保全するため配慮する。
- ・埼玉県自然環境保全条例に規定する県自然環境保全地域内での整備の実施に当たって、直接あるいは間接的に影響を与えるおそれがある場合は、県環境部と十分に調整を図りつつ、専門家の意見を聴くなどして、それらの保全が図られるよう十分配慮して行う。

（２）安全な住民生活の保全

地域経済牽引事業の実施によって犯罪・交通事故等が増加することがないように、市民が安心・安全に暮らせる地域社会をつくることが重要である。

そのため、熊谷市では平成27年12月に、県、警察、市、地元自治会、学校等の各機関の情報伝達、情報共有をより円滑に行うため、「熊谷市犯罪情報の住民提供等に関する協定」

を、熊谷市、熊谷警察署、熊谷市自治会連合会の3者で締結し、早期の情報共有による安心で安全なまちを目指している。

具体的な取組は次のとおり。

【具体的な取組】

① 防犯設備の整備

地域住民が、事業所及びその周辺において犯罪被害に遭わないようにするため、事業所周辺への防犯カメラの設置や防犯灯の設置を行うよう指導する。

② 防犯に配慮した施設の整備・管理

道路、公園、工場等における植栽の適切な配置や剪定により、見通しを確保する。

③ 地域住民からの意見の聴取

本計画に基づき実施しようとする地域経済牽引事業を促進するための措置が、地域住民の生活に影響を及ぼす可能性があるときは、あらかじめ地域住民の意見を十分に聴取する。

④ 警察への連絡体制の整備

犯罪または事故が発生した場合に関する事業者から警察への連絡体制を整備する。

(3) PDCA体制の整備

本計画及び承認地域経済牽引事業計画の進捗状況については、毎年度1回5月頃、熊谷市と埼玉県とで地域未来投資促進連絡会議を開催し、承認地域経済牽引事業の進捗状況や経済的効果を検証するとともに、本計画や当該事業の見直しなどについて協議する。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合に当たっては、その基本的な事項

行わない。

今後、「重点促進区域」を設け、土地利用調整が必要な状況となった場合には、変更協議で対応する。

10 計画期間

本計画の計画期間は計画の同意の日から令和5年度末日、又は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律（平成29年法律第47号）附則第7条第1項に基づき地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号）の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて変更された地域における地域経済牽引事業の促進に関する基本的な方針（以下「新基本方針」という。）に基づいて、令和5年度末日までに改めて基本計画（以下「新

基本計画」という。)を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。

(新基本方針に基づいて新基本計画を令和5年度中に作成する予定である。そのため、令和5年度をその準備期間として位置づけ、計画期間を令和5年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和5年度末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。)

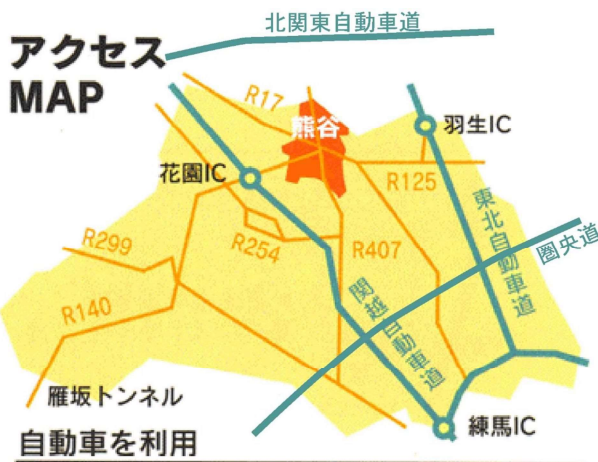
【別紙1】

1 (1) 促進区域

位置・面積



埼玉県熊谷市は、東京都心から50～70キロメートル圏に位置し、ほぼ平坦で荒川や利根川の水に恵まれた肥沃な大地と豊かな自然環境を有し、その区域は南北に約20キロメートル、東西に約14キロメートルで、面積は159.82平方キロメートルです。また、可住地面積は県内第2位です。



【別紙 2】

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、埼玉県自然環境保全条例に基づく「熊谷市大沼県自然環境保全地域」については設定を行わないこととする。

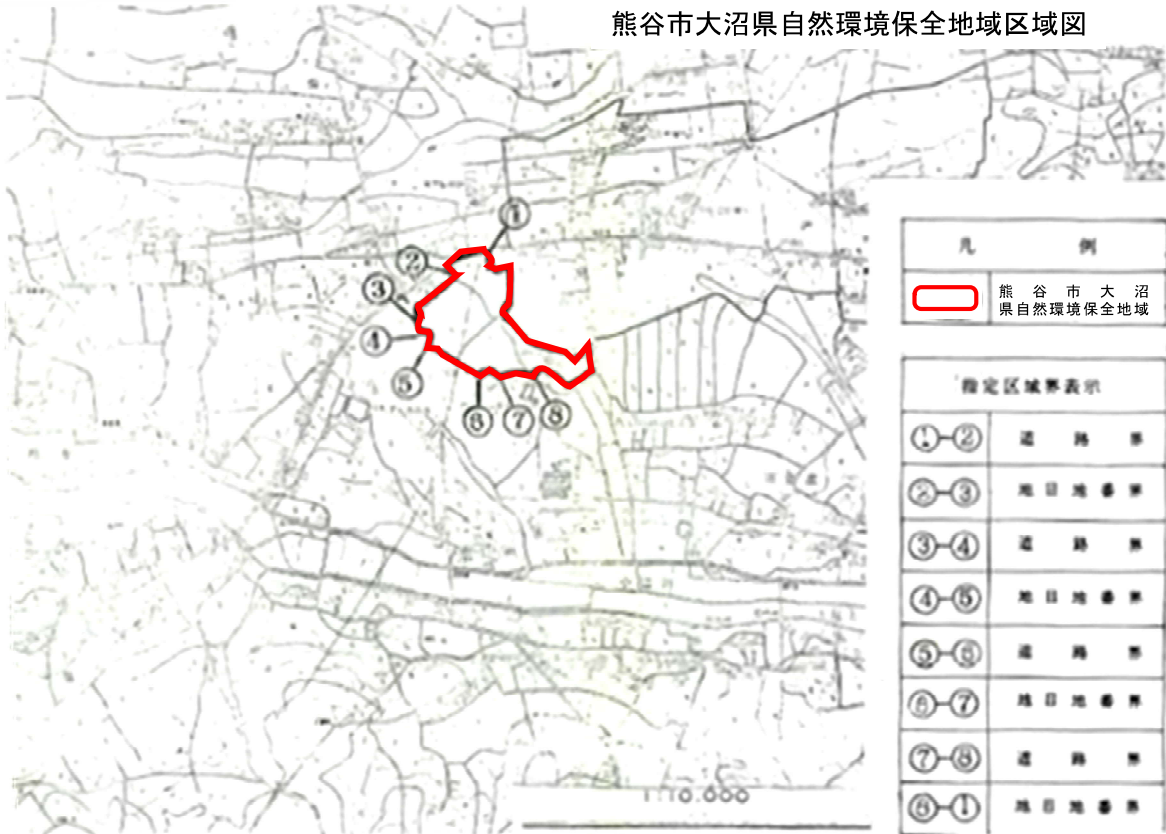
【鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区】

(地図 別紙 3 のとおり)

【自然環境保全地域】

保全地域名	所在地	保全地域全体 (ha)	特別地区 (ha)	野生動植物保護地区 (ha)
熊谷市大沼 県自然環境保全地域	熊谷市小江川字大犬塚の一部、須賀広字大犬塚の一部、宇西原の一部、柴字下原の一部、字塚越の一部	10.00	—	—

熊谷市大沼県自然環境保全地域区域図



埼玉県鳥獣保護区等位置図 A Map of Wildlife Protection Area in SAITAMA Prefecture (平成29年度)

!! 山火事は、たばこの火からたき火から !!
A forest fire breaks out of a cigarette butt or a bonfire.

!! 注意一秒・事故一生 !!
A care for a second prevents a man from an accident-caused injury for life.

埼玉県で鳥獣行政を取り扱っている機関

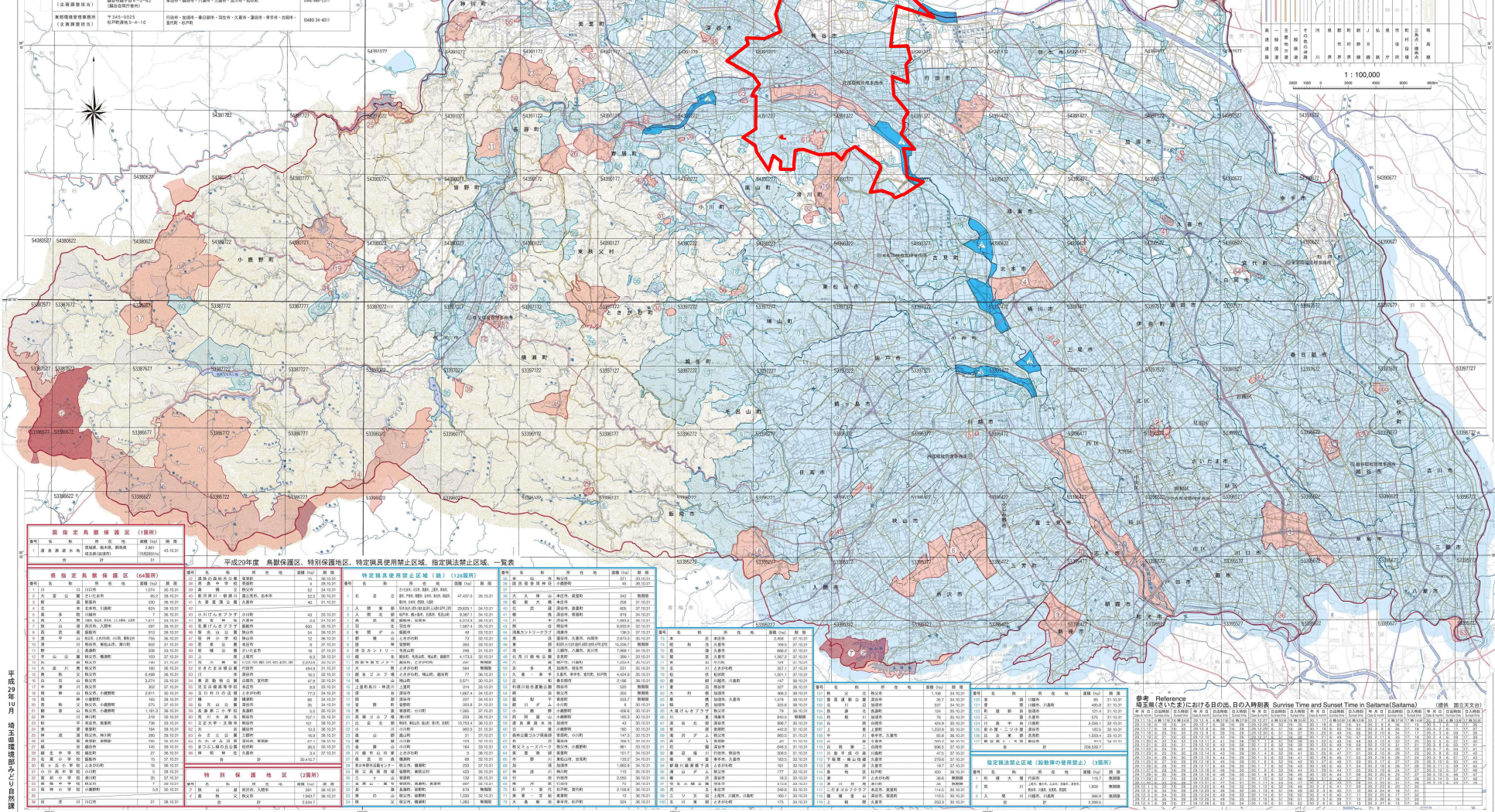
事務所名	所在地	管轄区域	電話番号
環境省中央自然保護センター(群馬県鳥獣管理センター)	〒330-9501 埼玉県草加市草加1-1-1 (群馬県鳥獣管理センター)		0492-024-0111(群馬) 0492-024-1104(埼玉)
中央環境審議会事務局 (企画調整担当)	〒330-9501 埼玉県草加市草加1-1-1 (群馬県鳥獣管理センター)	埼玉県、群馬県、栃木県、茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、千葉県、東京都、神奈川県、千葉県、東京都、神奈川県	0492-024-1104
群馬県環境政策課	〒330-1134 埼玉県草加市草加1-1-17 (埼玉県鳥獣管理センター)	埼玉県、群馬県、栃木県、茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、千葉県、東京都、神奈川県、千葉県、東京都、神奈川県	0492-024-1056
埼玉県環境政策課	〒330-0079 埼玉県草加市草加1-1-1 (埼玉県鳥獣管理センター)	埼玉県、群馬県、栃木県、茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、千葉県、東京都、神奈川県、千葉県、東京都、神奈川県	0493-23-4558
埼玉県環境政策課 (自然保護担当)	〒338-0042 埼玉県草加市草加1-1-1 (埼玉県鳥獣管理センター)	埼玉県、群馬県、栃木県、茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、千葉県、東京都、神奈川県、千葉県、東京都、神奈川県	0494-23-4558
埼玉県環境政策課 (自然保護担当)	〒360-0031 埼玉県草加市草加1-1-1 (埼玉県鳥獣管理センター)	埼玉県、群馬県、栃木県、茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、千葉県、東京都、神奈川県、千葉県、東京都、神奈川県	0495-30-2000
埼玉県環境政策課 (自然保護担当)	〒360-0031 埼玉県草加市草加1-1-1 (埼玉県鳥獣管理センター)	埼玉県、群馬県、栃木県、茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、千葉県、東京都、神奈川県、千葉県、東京都、神奈川県	0495-966-3311
埼玉県環境政策課 (自然保護担当)	〒345-0025 埼玉県草加市草加1-1-1 (埼玉県鳥獣管理センター)	埼玉県、群馬県、栃木県、茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、千葉県、東京都、神奈川県、千葉県、東京都、神奈川県	0493-34-4011

凡例 Legend

- 国指定鳥獣保護区 (Wildlife Protection Area (SAITAMA PREFECTURE))
- 鳥獣保護区 (Wildlife Protection Area)
- 特別保護地区 (Special Protection Area)
- 狩猟禁絶禁止区域 (Designated Hunting Prohibited Area (Gun))
- 指定禁絶禁止区域 (Designated Hunting Prohibited Area (Not Hunting with Lead Shot))
- 国有林 (National forest)
- 環境管理事務所 (Environmental Management Office)
- 今年度指定区域 (Designated Area for This Year)

1:100,000

番号	名称	種別	面積
1	埼玉県鳥獣保護区	鳥獣保護区	1,123.11
2	特別保護地区	特別保護地区	1,234.56
3	指定禁絶禁止区域	指定禁絶禁止区域	1,345.67
4	国指定鳥獣保護区	国指定鳥獣保護区	1,456.78
5	狩猟禁絶禁止区域	狩猟禁絶禁止区域	1,567.89
6	国有林	国有林	1,678.90



国指定鳥獣保護区(5箇所)

番号	名称	所在地	面積
1	霞ヶ浦鳥獣保護区	埼玉県久野町	42,131.7
2	妙見山鳥獣保護区	埼玉県久野町	1,000.0

平成29年度 鳥獣保護区、特別保護地区、特定猟具使用禁止区域、指定禁絶禁止区域、一覧表

種別	名称	所在地	面積
鳥獣保護区(64箇所)	1 埼玉県鳥獣保護区	埼玉県久野町	42,131.7
特別保護地区(12箇所)	1 霞ヶ浦特別保護地区	埼玉県久野町	1,000.0
指定禁絶禁止区域(13箇所)	1 霞ヶ浦指定禁絶禁止区域	埼玉県久野町	1,000.0
国指定鳥獣保護区(5箇所)	1 霞ヶ浦国指定鳥獣保護区	埼玉県久野町	42,131.7

特別保護地区(12箇所)

番号	名称	所在地	面積
1	霞ヶ浦特別保護地区	埼玉県久野町	1,000.0
2	妙見山特別保護地区	埼玉県久野町	1,000.0

指定禁絶禁止区域(13箇所)

番号	名称	所在地	面積
1	霞ヶ浦指定禁絶禁止区域	埼玉県久野町	1,000.0
2	妙見山指定禁絶禁止区域	埼玉県久野町	1,000.0

国指定鳥獣保護区(5箇所)

番号	名称	所在地	面積
1	霞ヶ浦国指定鳥獣保護区	埼玉県久野町	42,131.7
2	妙見山国指定鳥獣保護区	埼玉県久野町	1,000.0

狩猟禁絶禁止区域(13箇所)

番号	名称	所在地	面積
1	霞ヶ浦狩猟禁絶禁止区域	埼玉県久野町	1,000.0
2	妙見山狩猟禁絶禁止区域	埼玉県久野町	1,000.0

平成29年10月
埼玉県環境部
環境政策課

参考 Reference

緯度	経度	日出時刻	日没時刻
35°45'N	139°45'E	06:32	17:10
35°30'N	139°45'E	06:35	17:05

指定禁絶禁止区域(鳥獣保護の使用禁止)(3箇所)

番号	名称	所在地	面積
1	霞ヶ浦指定禁絶禁止区域	埼玉県久野町	1,000.0
2	妙見山指定禁絶禁止区域	埼玉県久野町	1,000.0
3	妙見山指定禁絶禁止区域	埼玉県久野町	1,000.0